

令和2年8月定例記者会見

平素は、報道関係の皆様方には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様方への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日の案件につきましては、9月議会に提出いたします「議案」と「新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金の特別枠について」の2件でございます。まず、9月議会の議案につきましてご説明申し上げます。

9月議会は、令和2年9月2日（水曜日）午後1時 開会となっております。今議会の議案件数は、専決処分報告2件、条例関係3件、予算関係6件、その他8件の計19件、人事案件7件を合わせて26件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、報告第1号「専決処分事項について」の(1)令和2年度田辺市一般会計補正予算（第8号）は、7月26日の梅雨前線豪雨による被害の災害復旧費2,627万2千円を8月7日付けで専決処分したもので、(2)令和2年度田辺市一般会計補正予算（第9号）は、新型コロナウイルス感染症対策の励行^{れいこう}をより一層促進するための奨励金等5,202万5千円を8月24日付けで専決処分したものです。

14 ページ、報告第 2 号「専決処分事項の報告について」は、施設管理に係る事故 1 件の損害賠償の額を定め、和解することについて報告するものです。

15 ページ、議案第 1 号「田辺市森づくり構想策定等委員会条例の制定について」は、森林経営管理法及び森林環境譲与税法に基づき、総合的・計画的に森づくりを進めるため、基本構想の策定に関する委員会を設置するもので、17 ページ、議案第 2 号「田辺市公園条例の一部改正について」は、むつみ第 3 公園を廃止するもので、19 ページ、議案第 3 号「田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について」は、夜間照明施設の撤去に伴い、使用料の額の改定を行うものです。

21 ページ、議案第 4 号「業務委託変更契約の締結について」は、田辺市同報系防災行政無線デジタル化整備事業の業務委託変更契約を締結するもので、22 ページ、議案第 5 号「工事請負契約の締結について」は、堂の上線道路改良工事の請負契約を締結するもので、23 ページ、議案第 6 号「工事請負変更契約の締結について」は、林道小広静川線地すべり災害復旧工事の契約金額を増額するものです。

24 ページ、議案第 7 号、及び、25 ページ、議案第 8 号の「物品購入契約の締結について」は、G I G A スクール構想児童用端末購入契約及び G I G A スクール構想生徒用端末購入契約をそれぞれ締結するものです。

次に、26 ページからの議案第9号「令和2年度田辺市一般会計補正予算(第10号)」の補正予算の関係に移らせていただきますが、別紙「令和2年度9月補正の主な内容」をご覧くださいと思います。

今回の一般会計の補正予算額は2億8,371万7千円で、補正後予算額は、558億7,902万6千円としております。

では、その主な内容について、説明をさせていただきます。

まず、「議員報酬の減額」については、6月定例会での議員報酬の改定により議員報酬を減額するもので、そのほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期となった各種事業に係る不用額も減額しております。

続いての「事前復興計画策定事業」については、大規模災害の発生後のまちづくりを迅速かつ円滑に進めるため、計画策定に係る委託料等を補正するものです。

次のページ、「新庁舎整備事業」については、既存商業施設等の解体撤去工事費の一部を計上するほか、庁舎建築工事等に係る債務負担行為を設定するものです。

「生活困窮者対策事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、申請件数が増加していることから、住宅確保給付金を増額するもので、「老人福祉事業」については、社会福祉法人が感染症対策と

して実施する、特別養護老人ホームの簡易陰圧装置の整備に対し補助するものです。

次のページ、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、和歌山県後期高齢者医療広域連合の委託事業として、保健指導や健康相談等を行うもので、「予防事業」は、ロタウイルス感染症が新たに定期予防接種の対象疾病^{しっぺい}となったことから、乳幼児を対象とする予防接種委託料を補正するものです。

次の「田辺市森づくり構想策定に向けた取組」については、総合的かつ計画的な森づくりや山村振興施策の指針となる森づくり構想の策定を推進するため、予算の組み替えを行うものです。

次のページ、「林道新設改良事業」は、林業専用道^{みなち}皆地線の残土処分用地に係る登記委託料等を補正するもので、「県営急傾斜地崩壊対策事業」は、県営事業に伴う負担金を補正するもので、「河川管理事業」については、豪雨等による浸水被害を防ぐため、国の緊急浚渫推進事業債を活用し、片町川の浚渫を行うものです。

次の「小中学校における学習機会の保障事業」については、新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機等を購入するもので、次のページ、「体育施設整備事業」については、スポーツ合宿や大会の誘致の推進と使用者の安全性の確保を目的として、野球場のグラウンドを改修するものです。

次の「農林施設災害復旧事業」から「公共土木施設災害復旧事業」については、本年6月及び7月の豪雨により被災した農林施設及び土木施設の災害復旧費であります。

なお、最後に、国民健康保険事業、介護保険、農業集落排水事業、四村川財産区の各特別会計及び水道事業会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明しました予算につきましては、議案書に記載のとおりですのでよろしくお願ひ申し上げます。

次に、「新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金の特別枠」につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、8月24日付けで専決処分いたしました、新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金に関連して、県の感染拡大予防ガイドライン等に沿った対策を講じるにあたり、それに要する経費について、既に制度化しております新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金を活用していただけるよう、特別枠として、対象者等を拡充するものです。

以上、ご説明申し上げますが、ご質問等がございましたら、担当者から説明をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。